

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地においては、商店街、大型商業施設ともに衰退が顕著であり、第1期基本計画認定以降も、衰退に歯止めがかかっていない状況にある。

中心商店街で落ち込みの大きい指標は年間商品販売額であり、平成19年の小売業年間商品販売額を平成14年と比較すると75%の水準に落ち込んでおり、その後も衰退傾向に歯止めがかからず、大型店の相次ぐ撤退などにより、非常に厳しい状況となっている。

これまで、第1期の基本計画に基づき空き店舗対策事業などに取り組んできたところであり、百貨店の活性化事業への取組みが、1階の買上率（買上客数と入店客数の比）が事業前より向上するなど事業効果は現れている。また、まちづくり会社である大分まちなか倶楽部が進めるテナントミックス事業により、空き店舗に105店舗の新規出店を行うことにより、まちなかに魅力ある店舗が増加している。

しかしながら、事業実施場所での事業効果は確認できているものの、事業効果が限定的であり、まち全体の状況が回復するまでには至っていない。

(2) 商業の活性化のための事業の必要性

本市の中心市街地は、様々な機能を有しており、それらを目的に多くの市民などがかなりの頻度で来街しているが、その目的の最も多いものが商業機能を目的としての来街者であることから、中心商業地の再生を柱の一つとして取り組みを進める。

特に、平成27年に大規模集客施設である「大分駅ビル」が完成することで、これまでの商業環境が大きく変化することが予想されており、変化に対応するための取組みが既存の商業集積地に求められており、駅ビルとの連携や影響に対する取組みなどの事業を積極的に展開する必要がある。

◇商店街・商業者の積極的取組み

- ・商店街事業戦略室の設立
- ・新大分第7ビルリノベーション事業
- ・空き店舗対策事業
- ・オンリーワン企業等育成事業など

(3) フォローアップ

毎年完了もしくは開始している事業について、大分市中心市街地活性化協議会などにて進捗状況等の報告・協議などを行ない、関係機関との調整を行なった上で、状況の変化に応じて事業などの改善等が必要であればその対応を行なう。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業等

<p>第一種大規模小売店舗立地法特例区域の設定 ○法第 37 条に基づく大規模小売店舗立地法の特例を活用 ●平成 22 年度～</p>	<p>大分市</p>	<p>大規模小売店舗立地法の手続きを簡略化し、中心市街地における迅速な店舗誘致を図ること、中心市街地の活性化を図る。</p>	<p>大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域） 平成 29 年度～</p>	
--	------------	--	--	--

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

<p>事業名 内容及び 実施時期</p>	<p>実施 主体</p>	<p>中心市街地の活性化を 実現するための位置付け 及び必要性</p>	<p>支援措置の 内容及び 実施時期</p>	<p>その他の 事項</p>
<p>まちなか出店サポートセンター運営事業（まちなか出店サポート事業、テナントミックス・イベントミックス） ○まちなかの出店相談者をサポートする事業 ●平成 25 年度～平成 29 年度</p>	<p>大分市</p>	<p>空き店舗・空地・空きビル情報など相談者への情報提供や商店街・大型店の店舗業種情報・不足業種情報の提供、イベントのマネジメントや情報提供、再開発等の支援情報提供など、起業家や相談者に対して出店サポート等を行なう事業である。事業の推進に関しては大分まちなか倶楽部との緊密な連携を図る事業であり中心市街地の活性化に必要である。</p>	<p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分駅周辺地区）） 平成 25 年度 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（大分市中心市街地地区）） 平成 26 年度～平成 29 年度</p>	
<p>まちなか出店支援事業 ○空き店舗への出店等に対する補助 ●平成 25 年度～平成 29 年度</p>	<p>個人事業者及び商店街団体</p>	<p>中心市街地で事業意欲のある商業者や起業家に対して、商店街や中心市街地協議会等と連携を図りながら空き店舗への出店や起業に関わる経費の一部を補助し、まちなかの魅力向上を図る。</p>	<p>中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度</p>	<p>大分市中心市街地商都復活支援事業補助金</p>

商店街基盤整備事業 ○商店街の施設等の整備に対する補助 ●平成 25 年度～平成 29 年度	商店街団体	商店街団体が、計画的に来街者の利便性向上を図る施設等の整備を行う場合に対してその費用の一部を補助し、商店街の魅力向上を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
イベント開催事業 ○中心市街地区域で商業者等が行なうイベントに対する補助 ●平成 25 年度～平成 29 年度	個人事業者及び商店街団体	中心市街地活性化協議会で認められたイベント等に対して、その費用の一部を補助し、まちなか滞在時間を延ばすことやまちなかの魅力アップを図る。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
トイレ整備事業 ○店舗等の改修によるトイレの設置に対する補助 ●平成 25 年度～平成 29 年度	個人事業者及び商店街団体	来街者のトイレ又は多目的トイレの整備を行う場合に対して、その費用の一部を補助することで、官民で来街者のまちなかへの施設要望に答えるとともに、ひと中心のまちを創造し、まちなか滞在時間の延長を図る。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	大分市中心市街地商都復活支援事業補助金
大分七夕まつり ○中央通りをはじめとする中心部の歩行者天国 ●昭和 57 年度～	大分市まつり振興会	毎年、中央通りを全面通行止めとし、47 万市民のお祭り広場として活用し、魅力ある中心市街地の構築を行なう。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	
おおいた食と暮らしの祭典 ○中心部に位置する公園等において市民の生活文化の向上に資する各種イベント ●昭和 42 年度～	おおいた食と暮らしの祭典実行委員会	中心部において、地元大分の優れた文化と高い技術力に触れることができ、また中心市街地を楽しく回遊することができる多彩な催し物を開催する。	中心市街地活性化ソフト事業 平成 25 年度～平成 29 年度	

<p>まちなかにぎわい創出事業</p> <p>○中心市街地地区でのにぎわい創出に向けたイベントを継続的に開催する事業</p> <p>●平成26年度</p>	<p>大分市</p>	<p>中心市街地での継続的な憩い空間の創出やイベント展開により面的な賑わいの創出、定着化を図ることで来街者の増加や回遊性を向上させる</p>	<p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (大分市中心市街地地区))</p> <p>平成26年度</p>	
<p>大分市中心市街地駐車場案内システム構築事業</p> <p>○自動車での来街者の利便性向上による来街動機を高め、来街頻度の向上を図る。</p> <p>●平成26年度</p>	<p>(株)大分まちなか倶楽部</p>	<p>中心市街地の駐車場へのルート検索や満空情報をスマートフォン等で確認できる「駐車場案内システム」を構築し、併せて駐車場料金を交通系ICカードで決済するシステムの整備を行う。</p>	<p>中心市街地再興戦略事業費補助金</p> <p>平成26年度</p>	
<p>大分市中心市街地プロモーション事業</p> <p>○中心市街地のPRを市内外問わず広域に発信する。</p> <p>●平成28年度～平成29年度</p>	<p>大分市</p>	<p>本市中心市街地を活用する団体等の固定化が進み、発展性に欠けるといった課題が浮き彫りになったため、中心市街地のPR映像、各種メディアを活用して、その魅力を市内外問わず、より広域に発信することで、イベント等の実施者の拡充と、更なる来街者の増加を図り、継続的なにぎわいを創出していく。</p>	<p>社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (大分市中心市街地地区))</p> <p>平成28年度～平成29年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

<p>大分市中央通り歩行者天国</p> <p>○市道中央通り線における歩行者天国の実施</p> <p>●平成 28 年度～</p>	<p>大分市中央通り歩行者天国推進委員会</p>	<p>本市のメインストリートである中央通りを歩行者天国とし、魅力あるイベント等を展開することにより、回遊性の向上や滞留時間の延長を図る。</p> <p>また、広くその魅力を発信することにより、市内外からの来街者増加につなげる。</p>	<p>地方創生推進交付金</p> <p>平成 28 年度</p>	
--	--------------------------	---	----------------------------------	--

(4) 国の支援がないその他の事業

<p>J R 大分駅ビル整備事業</p> <p>○中心部の新たな集客拠点の整備</p> <p>●平成 24 年～平成 27 年</p>	<p>J R 九州</p>	<p>中心市街地の交通の要である大分駅の隣接地に、商業施設、温浴施設、シネマコンプレックスなどの大規模集客施設を整備する事業であり、南北が一体となった中心市街地の新たな集客の拠点となる重要な事業である。</p>		
<p>まちなか市場</p> <p>○若草公園を主会場としてグルメ屋台の提供やイベントを開催する。</p> <p>●平成 20 年～</p>	<p>チャレンジマーケット「まちなか市場」実行委員会</p>	<p>若草公園を主会場に、毎月第 3 土曜日に、大分県内の製品の販売やグルメ屋台の出店、商店街と連携したイベントや抽選会等を開催しており、中心市街地の魅力の増加を図る上で必要な事業である。</p>		
<p>新大分第 7 ビルリノベーション事業</p> <p>○空きビルの再生事業</p> <p>●平成 29 年</p>	<p>新大分土地株式会社</p>	<p>竹町通商店街に隣接した空きビルを再生することにより、商店街に面した低層階には新たな商業施設を整備し、2 階以上には住居などを整備することとしており、様々な機能が配置されることは、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>		

<p>商店街事業戦略室の設立</p> <p>○激変する中心市街地の環境に対応するため、商店街内に戦略室を設立する。</p> <p>●平成 25 年～</p>	<p>竹町通商店街振興組合 中央町商店街振興組合</p>	<p>大分駅周辺総合整備事業の完了や J R 大分駅ビルや大分県立美術館の開館などにより中心市街地の環境が激変することに対応するため、商店街が事業戦略室を設立し、テナントミックスや賑わい創出、新たな事業展開に向けた自主事業の推進や事務経費の見直しなど商店街のマネジメントを進める事業であり継続したまちづくりに必要な取り組みである。</p>		
<p>オンリーワン企業等育成事業</p> <p>○各店舗の課題解決に対し、専門家を派遣し解決を図る。</p> <p>●平成 25 年度～</p>	<p>大分商工会議所 大分市</p>	<p>中心市街地活性化エリア内の個店の課題を抽出し、課題に対応したアドバイザーの派遣を行う事業であり、個店の魅力の増進による中心市街地の活性化を推進する上で必要な事業である。</p>		
<p>交通系 IC カード普及と商業利用環境の整備による消費者利便性向上事業</p> <p>○ICカード「めじろん nimoca」などの利便性の向上を図るとともに、ICカード活用に関するポイントサービスなどの取り組みを展開する。</p> <p>●平成 22 年度～</p>	<p>(株)大分まちなか倶楽部 大分 IC カード開発(株) 商店街等 大分市</p>	<p>平成 22 年 12 月からサービス開始、現在発行枚数 65,300 枚 (H24. 11. 8 現在) となっている交通系 IC カード『めじろん nimoca』や平成 25 年 3 月から相互利用が可能になる全国の交通系 IC カード保有者が中心市街地における支払に IC カード決済が行なえる決済端末機の整備について、商店街区を中心に中心市街地全体で取り組むことにより、消費者の利便性向上を図るとともに『めじろん nimoca』を活用した広域の共通ポイントサービスを展開する。</p>		

<p>セントポルタ 中央町アーケ ード新設事業</p> <p>○セントポル タ中央町と大 分駅北口駅前 広場をつなぐ 国道上のアー ケードを新設 する。</p> <p>●平成28年度 ～平成29年度</p>	<p>中央町商 店街振興 組合</p>	<p>J R大分駅ビルの開館等によ り、本市に訪れた多くの人々に 中心市部を回遊してもらうた めに、セントポルタ中央町と大 分駅北口駅前広場をつなぐ国 道上にアーケードを設置し、天 候に左右されない快適な歩行 空間を提供する事業であり、中 心市街地の活性化のために必 要な取組である。</p>		
--	-----------------------------	--	--	--